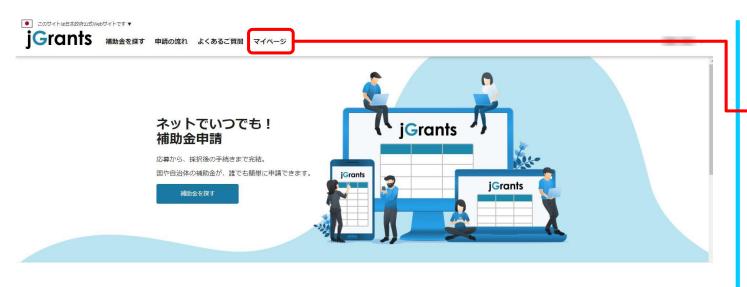
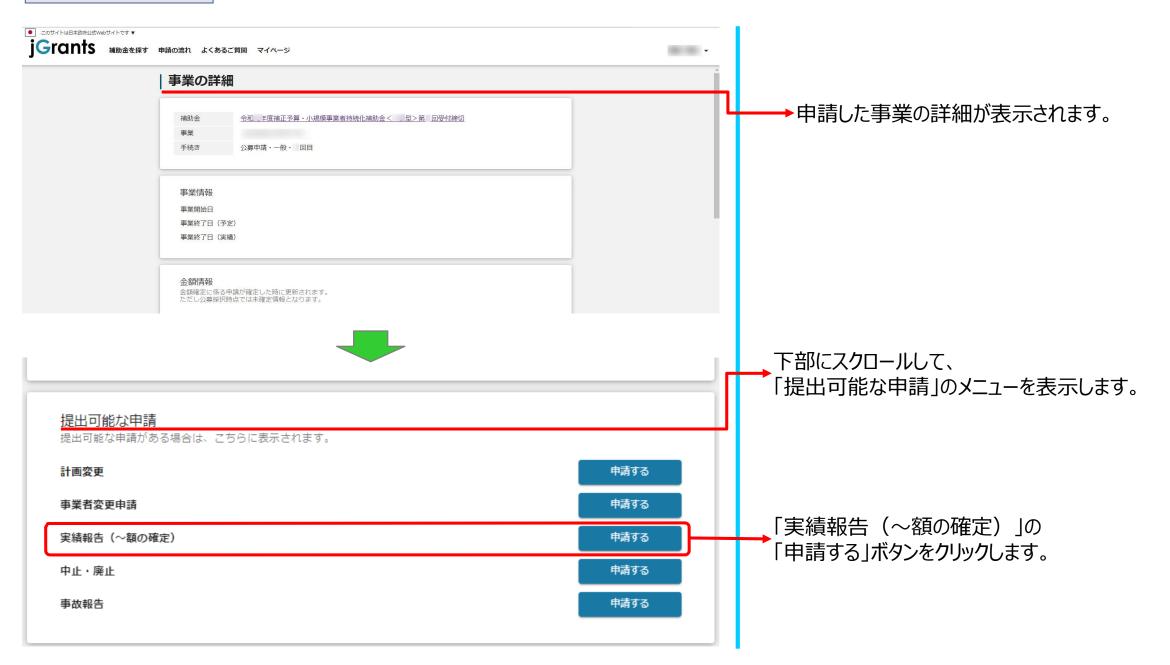
小規模事業者持続化補助金<一般型> 実績報告 Jグランツ2.0入力手引





▶ マイページを選択します。

交付決定された実施中の事業一覧が表示されるので実績報告を申請する事業をクリックします。



※実績報告の詳細、証拠書類については「補助事業の手引き」をご参照ください。



【再申請時の注意】

不備不足等により修正・再申請を行う際は 修正したファイル・フォルダだけではなく、 全てのファイル・フォルダの添付が必要です。

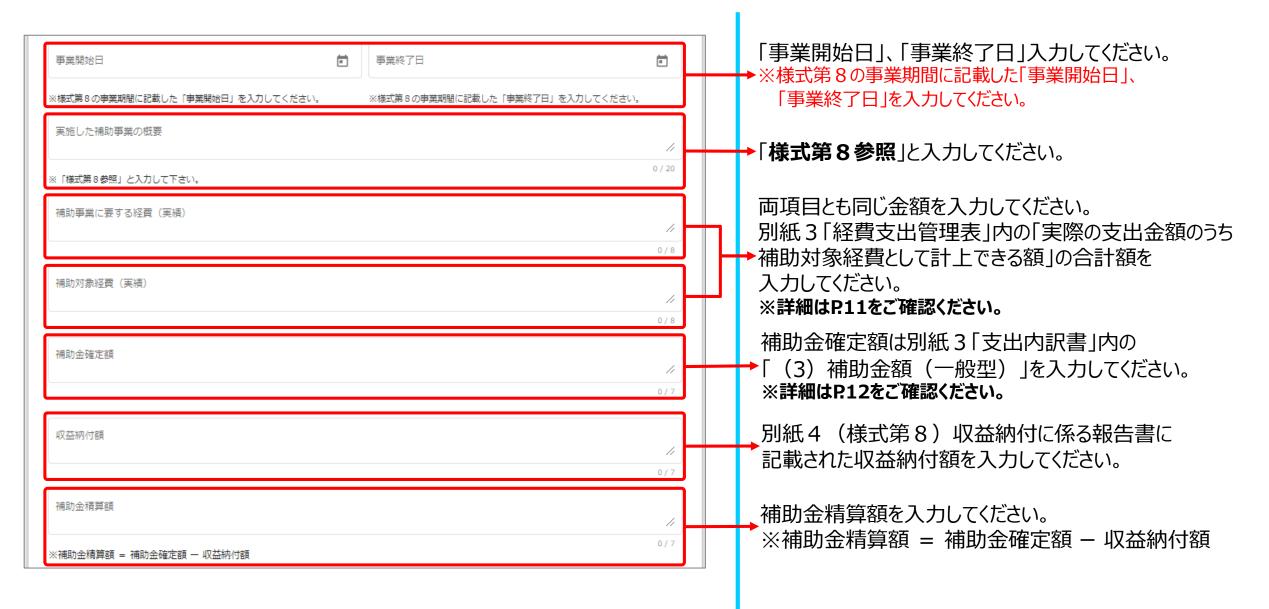
GビズIDの登録情報が表示されます。 これらの情報を変更する場合はGビズIDの ウェブサイトから情報の更新を行う必要があります。 最新の状態に更新したのちに申請を行ってください。

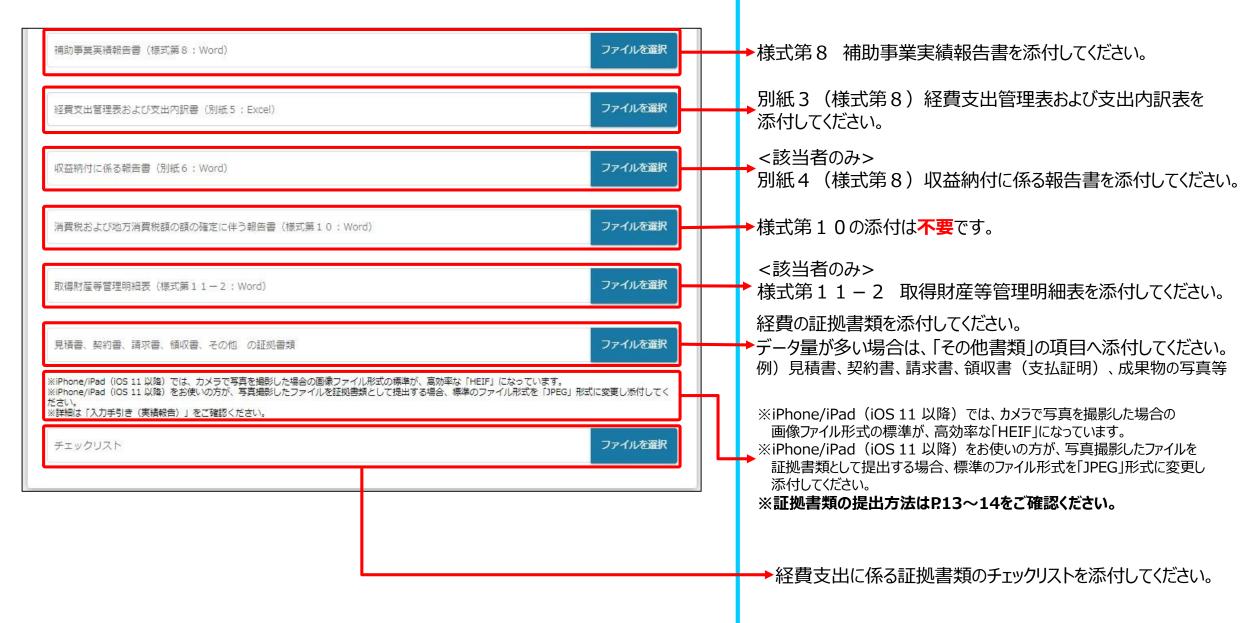
※こちらの画面では代表者役職、担当者メールアドレスのみ編集可能です。

交付決定後に登録事項変更があった場合は、実績報告とは別に事業者変更申請(登録事項変更)が必要です。

申請番号を入力してください。

- →※申請番号は採択通知書または交付決定通知書の 左上部(氏名の下)に記載されている8から始まる6桁の番号です。 報告日を入力してください。
- →※本申請を申請する日付を入力してください。再申請の場合は、 初回申請時の日付を入力してください。







前ページで添付できなかった証拠書類は、 こちらに添付してください。

経費支出管理表の証ひょう番号毎に、 必要な証拠書類をまとめて添付してください。 ※証拠書類のまとめ方はP13をご確認ください。

資料が20部以上ある場合はzip形式にて添付してください。

実績報告(一時保存・再編集)

実績報告書(~額の確 定)



③作成済みの申請内の申請情報をクリックすると下書き中の申請フォームが表示されます。 ※申請状況が「下書き中」になっていることをご確認ください。

削除

提出可能な申請 提出可能な申請がある場合は、こちらに表示されます。 実績報告 (~額の確定) <一時保存する>ボタンを押すことで、入力内容が一時保存されます。 必須項目が未入力の状態でも一時保存が可能です。

◆また、保存された情報は「マイページ」内、「申請履歴」内、「作成済みの申請」内に保存されておりますので、

1作成済かの中請」内に保存されてありますので 次の要領で検索し、入力を再開してください。

→<削除する>ボタンを押すことで、一時保存した内容の削除ができます。

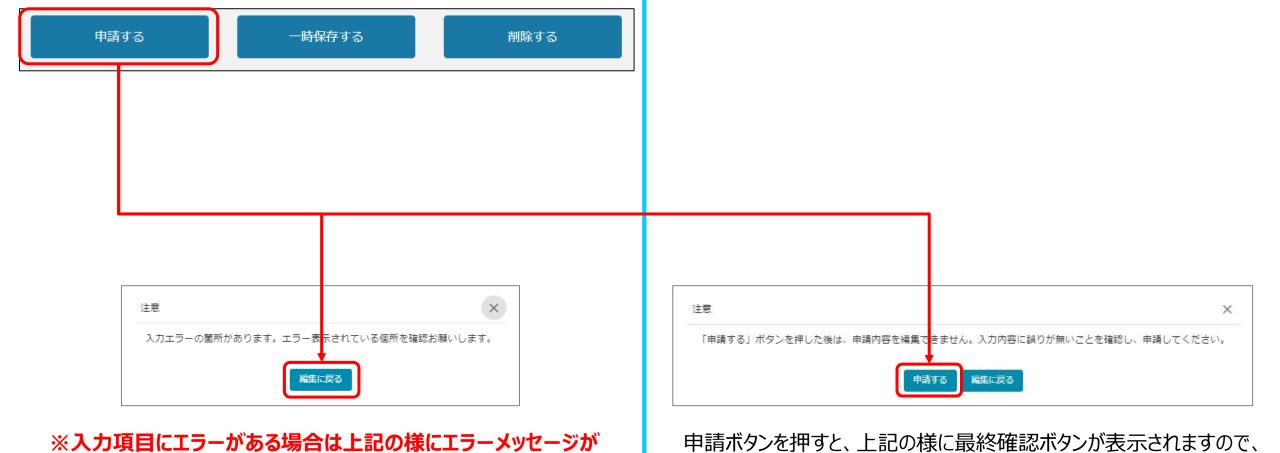
【一時保存後、再編集する際の注意点】

一時保存した申請データを再編集する場合は必ず、「作成済みの申請」内に保存されている「下書き中」データを編集してください。

「提出可能な申請」、もしくは補助金TOP画面から新たに 申請データを作成、一時保存すると、別データとして認識されます。

実績報告(申請)

表示されます。エラー項目は、入力枠が赤で表示されます。



申請するボタンを押下してください。

(必須項目未入力、入力制限エラーがある場合は、申請できません)

実績報告(申請内容の確認方法)



「マイページ」の「申請履歴」から「事業」をクリックし、 「事業の詳細」ページ上部、「作成済みの申請」欄内の 「申請状況」のステータスで申請内容を確認できます。

→ステータスが「申請済み」となっていれば申請が完了しています。

「作成済みの申請」内のリンクをクリックすると申請した内容を ▶確認できます。

※申請後は差戻しされるまで編集は出来ません。

<参考:「補助事業に要する経費(実績)」、 「補助対象経費(実績)」の入力内容について >

経費支出管理表

1. 事業者名 : 株式会社持続化商店

2. 番号: 899999

* 交付決定通知の左上に記した 6ケタの番号を記入してください

3. 交付決定日 : 20●●/●●/●●

*交付決定通知書右上に記した日付を記入してください

4. 補助金の額 : 1,000,000円

* 交付決定通知書に記した補助金の額を記入してください

5. 事業者区

課稅事業者

*「課税事業者」・「免税事業者」・「簡易課税事業者」・「2割特例」の いずれに該当するか記入します

*本支出管理表は、実績報告書や経費支出に係る証ひょう書類送付する際に、あわせてご提出をお願いします。

また、送付する際には必ず証ひょう番号ごとに整理してください。

(証ひょう番号ごとに整理ができていない場合には、いったん全て返送し、再度整理をご依頼することがあります。)

*「交付決定日」以後に「申込or発注or契約」を行い、「補助事業実施期限」までに支払(銀行振込が大原則。旅費を除き、通常、1取引10万円(税抜き)を超える支払において現金支払いは不可)を終えた経費が、補助対象です。

(ただし、展示会への出展については交付決定前の申込みでも、請求書の発行が交付決定日以後であれば、補助対象となります。)

* 本エクセルファイルには関数が組み込まれています。行数を増やす場合には、経費支出管理表と支出内訳書の金額が対応しているか、ご確認ください。

証ひょう番号	費目	実際の支出金額 (消費税込額)	のできる	発注・申込・契約日	支払日	支払先	支出内容
1	1. 機械装置等費	86,350	, o, o,	W.	20••/	*************************************	冷凍ショーケース
2	1. 機械装置等 費	583,000	583,000	20••/••/••	20••/••/••	株式会社B	厨房機器(コールドテーブル・冷凍165,000、コールドテーブル・冷蔵143,000、ドラム式回転鍋275,000)
3	1. 機械装置等費	583,000	583,000	20••/••/••	20••/••/••	株式会社C	オープンキッチンカウンター
4	11. 委託·外注 費	236,500	236,500	20••/••/••	20 • / • • / • •	株式会社D	陳列棚のデザイン
5							
6							
7							
8							
9							
10							
合計額		1,488,850	1,488,850				

「補助事業に要する経費(実績)」ならびに、「補助対象経費(実績)」の両項目は、「経費支出管理表」内の「実際の支出金額のうち補助対象経費として計上できる額」内の赤枠の項目(合計額)を入力してください。

<参考:「補助金確定額」の入力内容について>

(別紙3) 【様式第8:実績報告書に添付】

通常+インボイス特例

支出内訳書

事業者名 : 株式会社持続化商店

番号: 899999

(単位:円)

経費区分	補助対象経費
1.機械装置等費	1, 252, 350
2. 広報費	0
3. ウェブサイト関連費(①)	0
4. 展示会等出展費	0
5. 旅費	0
6. 新商品開発費	0
7. 資料購入費	0
8. 雑役務費	0
9. 借料	0
10. 設備処分費 (②)	0
11. 委託・外注費	236, 500
(上記3. を除く) 補助対象経費小計(③)	1, 488, 850
(上記3. のみ) 補助対象経費小計(④)	0
補助対象経費合計(上記1.~11.)(⑤)	1, 488, 850
②≦⑤×1/2かつ②が申請・交付決定時の計上額の範囲内 → はい ※「いいえ」の場合は実績報告ができません。	
(1) ③の3分の2(※1) 以内の金額(円未満は切り捨て)	992, 566
(2) ④の3分の2(※1) 以内の金額(円未満は切り捨て)	0
(3) (1) + (2) の合計額	992, 566
(4) 交付決定通知書記載の補助金の額 (計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額)	1,000,000
(5)補助金額((3)または(4)のいずれか低い額)	992, 566
(6) 収益納付額(控除される額)	0
交付を受ける補助金額(精算額)(5)-(6)	992, 566
(2) ≦ (5) ×1/4であるか (※3)	はい ※「いいえ」の場合は実績報告ができません。

※1:賃金引上げ枠のうち赤字事業者については補助率3/4。

※2:収益納付がある場合には、補助金の確定額から納付分が減額されて精算されます。 (別紙4の納付額(F)に記載がある場合は、「収益納付額(控除される額)」の欄に、別紙4の納付額 (F)を記入)

※3:ウェブサイト関連費は、交付すべき補助金の額の確定時に認められる補助金総額の1/4が上限。 (最大50万円) 「補助金確定額」の項目は、様式8の別紙3「支出内訳書」内の「(5)補助金額(一般型)」に表示された金額を入力してください。

「(5)補助金額(一般型)」 = 「補助金確定額」

<参考:証拠書類のまとめ方>

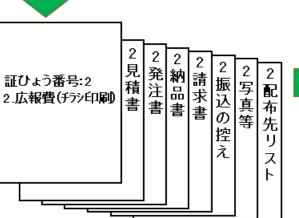
【①一つのPDFファイルにする】



実績報告は 証ひょう番号毎に、 証拠書類をまとめて

【①一つのPDFファイルにする】 または

【②複数のファイルをZIPファイルにする】 で申請をお願いします。



証ひょう番号毎に時系列 (実施した順番)に並べて、 スキャンし、一つのPDFに します



証ひょう1機械装置等費.pdf 証ひょう2広報費.pdf 証ひょう3広報費.pdf



Jグランツからファイルを選択し、申請

経費支出管理表に沿って、経費ごとに証拠書類を整理してください。

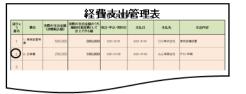
不備不足のないようチェックリストをご活用ください。

書類に不備や不足等がある場合は、差戻しとさせて頂き、再提出をお願いしております。

※証拠書類の詳細は下記URL内、

各補助金ごとの「◆補助事業の手引き」をご確認ください。

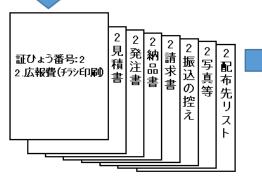
【②複数のファイルをZIPファイルにする】



【お願い】

★一つのファイルサイズが大きく 送信できない場合はZIPファイルを 複数にして送信をお願いします。

★画像の拡張子HEICは、 JPEGに変換して頂くようお願いします。



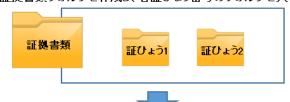
(画像)などにデータ化 2見積書.pdf 2請求書.pdf | 2写真.jpg

各証ひょうをPDF・JPEG

●証ひょう番号毎にフォルダを作成し、証拠書類を入れます。



●証拠書類フォルダを作成し、各証ひょう番号のフォルダを入れます



圧縮ソフトを使用し、ZIPファイルにします



Jグランツからファイルを選択し、申請

<参考:証拠書類を添付する際の注意点>



【iPhone/iPad(iOS 11 以降)をご利用の方へ】

- iPhone/iPad(iOS 11 以降)では、カメラで写真を撮影した場合の画像ファイル形式の標準が、高効率な「HEIF」になっています。
- iPhone / iPad (iOS 11 以降)をお使いの方が、 写真撮影したファイルを証拠書類として提出する場合、 標準のファイル形式を「JPEG」形式に変更してください。
- ※「HEIF」形式ではデータ量が非常に大きいことから、 電子申請に不都合が生じないように行うものです。
- <ファイル形式(「HEIF」→「JPEG」)への変更手順>
 - ① ホーム画面より「設定」アプリを開きます。
 - ②「カメラ」をタップします。
 - ③「フォーマット」をタップします。
 - ④ 「互換性優先」を選択します。
 - ⑤ 「互換性優先」にチェックマークがついていることを確認します。
 - ⑥ ⑤までの設定完了後に写真の撮影を行ってください。

【Androidをご利用の方へ】

● 標準のファイル形式が「JPEG」形式であるため、設定の変更は不要です。